



# 広報 **こしじ**

1981

5/1

No. 194

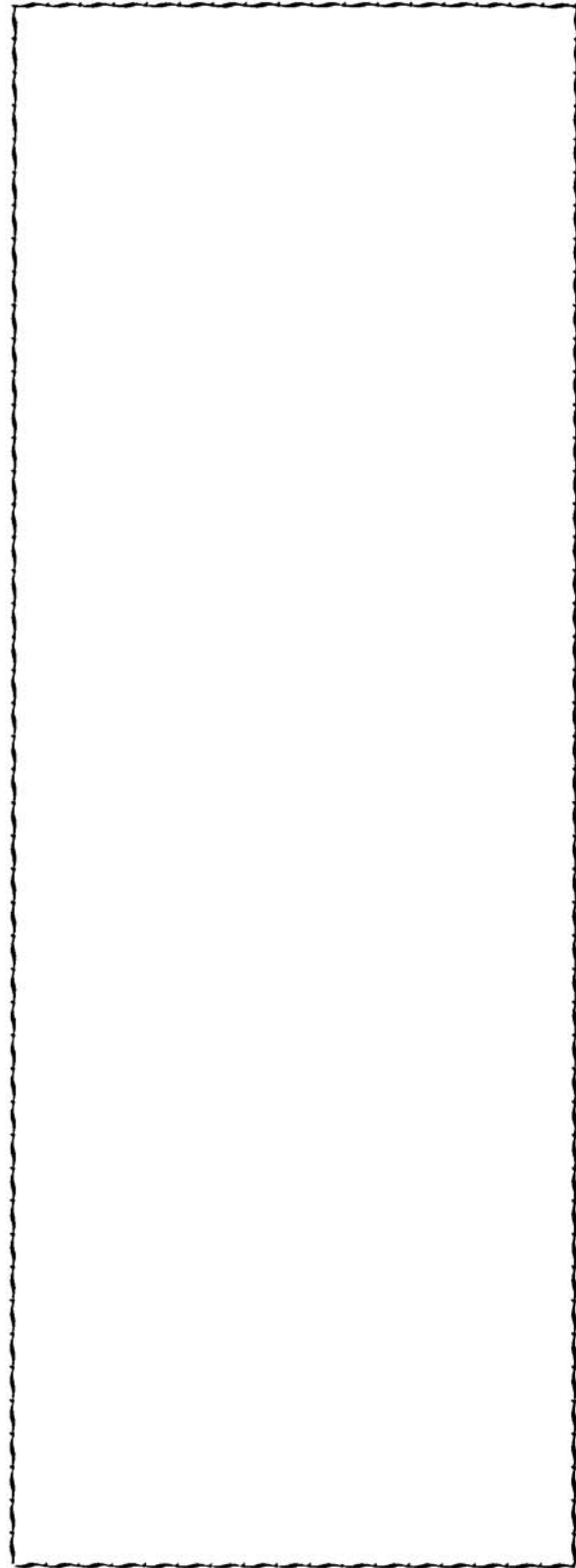
■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



## 5月 広報カレンダー

1 金	メーデー	17 日	家庭の日
2 土	八十八夜	18 月	
3 日	憲法記念日	19 火	ツ・反接種 (2:00~3:00浦区事務所) 3才児検診 (2:00~3:00岩塚農協) 心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター) 国民年金相談日 (9:00~4:00 役 場)
4 月	振替え休日	20 水	高齢者職業紹介 (1:00~4:00福祉センター) ツ・反接種 (2:00~3:00塚野山集落 開発センター)
5 火	こどもの日 立春	21 木	B・C・G接種 (2:00~3:00浦区事務所) 行政相談 (9:00~2:00 役 場)
6 水	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)	22 金	B・C・G接種 (2:00~3:00塚野山集落 開発センター)
7 木		23 土	
8 金		24 日	
9 土		25 月	来迎寺地区慰霊祭
10 日	母の日 愛鳥週間	26 火	3才児検診 (2:00~3:00福祉センター) 心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)
11 月		27 水	3才児検診 (2:00~3:00塚野山集落 開発センター)
12 火	ツ・反接種 (2:00~3:00福祉センター) 心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)	28 木	3才児検診 (2:00~3:00浦区事務所)
13 水	ツ・反接種 (2:00~3:00岩塚農協)	29 金	妊産婦検診 (2:00~3:00福祉センター)
14 木	B・C・G接種 (2:00~3:00福祉センター)	30 土	石津地区慰霊祭
15 金	B・C・G接種 (2:00~3:00岩塚農協)	31 日	
16 土			

◎ 停電 五月十九日(火) 九時~十三時 浦・神谷の大部分



**交通三悪一掃運動の実施**  
 県民の努力で  
 きずこう交通安全  
 交通三悪(飲酒運転、速度違反、一時不停止)による死者は、昨年中全死者の四二%に当る九十五人に達しております。四月二十五日から五月二十四日まで一ヶ月間交通三悪の一掃月間となっており、事故の多発が予想されますので、事故防止活動にみんなが協力しましょう。



ミニコロニーみのわの里一期工事完成 4月1日開所

世帯数	3,295戸	前月比 +12
人口	14,410人	+ 8
内 男	7,030人	+ 5
内 女	7,380人	+ 3



希望と、喜びと  
 生きがいを

◎ 三歳児検診対象者  
 昭和五十二年十月一日から昭和五十二年四月一日までに生まれた者  
 ◎ ツ・反 B・C・G接種対象者  
 昭和五十五年一月一日から昭和五十五年十二月三十一日までに生まれた者  
 ◎ 妊産婦検診対象者  
 妊娠届けのすんだ妊婦と、昭和五十六年一月一日から昭和五十六年三月三十一日までに分娩した者  
**こしじの里(下巻)の紹介**  
 来迎寺の深井国平さん編集による「こしじの里」がこのたび刊行されました。希望の方は次へ申し込んで下さい。  
 連絡先 来迎寺 長谷川清治  
 電話 (二)二四三三

### ミニコロニーのわの里 四月一日開所

長い開設実現が期待されていたミニコロニーが不動沢地内に、社会福祉法人「中越福祉会」が建設中であった「みのわの里療養園」が、去る二月末に竣工いたしました。その後受入準備に職員一同急ピッチに進めておりましたが完了し四月一日開所された。

この施設は既報どおり、県のミニコロニー構想に基づき中越管内三十七市町村内の重度身体障害者五十名を収容する目的で建設された療養施設で、県下七番目のミニコロニーとして発足した、(身障者ミニコロニーとしては三番目である)中越福祉会では、引続いて長岡、三島、古志郡管内に居住する重度の精神薄弱者を収容する更生施設を建設中で、この更生施設も十一月末までには竣工する予定であり、これが完成することにより、当初予定されていた一法人二施設運営の障害者の理想郷が、不動沢地内に実現することになりその完成が待たれている。

四月十五日の開所式には、県の民生部長殿、地元町長始め関係者多数の参加を得て開催され開所が宣言された。

今回、開所と同時に五〇名の定



楽しい開所式

員が満床となり、西巻園長以下二十五名の職員が交替勤務で、この人達の療養にあたっている。また入所者の保護者も早速保護者を結成して十八日から交替で、来所養護という形で施設運営に参画し、ボランティア活動を開始した。今後障害者のために希望と明日への喜び、また生きがいのある施設として育ててゆくように、地域住民の温い援助の手が望まれる。

### 昭和五十六年度成人式 夢と希望に胸ふくらませ

去る、四月五日(日)越路町総合福祉センターにおいて、昭和五十六年度の成人式が挙行されました。本年の出席者数は、男性六十八名、女性九十名、合計百五十八名で、昨年に比べ二十名ほど少なくなっております。

昭和五十一年三月、町内の中学校を卒業した者は二百十四名(越中百五十八名、塚中五十六名)でしたので、そのうちの七十二・八%が出席したことになります。当日は、晴天にめぐまれ、式は予定どおり進行することができました。

式典は、九時二十分から始まり式辞、記念品贈呈、引き続き来賓の方々からのお祝いと励ましの言葉をいただき、最後に新成人者を代表して原尚子さんが謝辞を述べ、式典を終りました。そして男女別に記念撮影をし記念植樹が行われ、今年はずくらの木が選ばれ記念樹の成長とともに、すくすくと伸びていくことを期待しております。

そして、新成人者それぞれが希望と夢を託した風船を飛ばし、歓声に送られて未知の空へと旅立ちました。続いて、来賓の方々を



めた祝賀パーティーがさわやかな雰囲気の中で繰りひろげられ、それぞれに旧交を温め、楽しい語り合いに終わりを告げるのがはばかれるようでした。午後からは、九十三名が十四回目を迎えた弥彦神社参拝に出かけ厳肅に参拝を済ませた新成人者の顔は、新たな人生に向って輝いているようでした。成人になられたみなさんのご活躍をお祈りいたします。



機械設備の投資を  
計画されている企業者へ

新潟県中小企業振興公社では、小規模企業者が必要とする新鋭機械設備を割賦で譲渡する設備貸与制度の受付を四月一日より開始しております。

設備価額 二十万円以上一千五百万円以下

貸与損料(利息相当分)年五%

返済期間 四年半

申込期限 予算満額となるまで

なお、申込者の資格要件など詳細については、直接公社へお問い合わせください。

新潟県中小企業振興公社  
新潟市学校町通一番町五一九三番地  
電話〇二五二二二〇〇二五

### 印紙税の改定

昭和五十六年五月一日から印紙税の税額が次のようにかわります。いままで百円の印紙税がかかっていた文書の印紙税額が二百円に引上げられました。

- 商品券、ギフト券などの物品切手で券面金額が記載されていないものであっても、引換給付される物品の価額に応じて印紙税がかかるようになりました。
- 不動産売買契約書、請負契約書などで契約金額が記載されていないものであっても、見積書、注文書などを引用しているときは、その記載されている金額に応じて印紙税がかかることになりました。

### 税の広場

税金がかかることになりました。

### 登録免許税

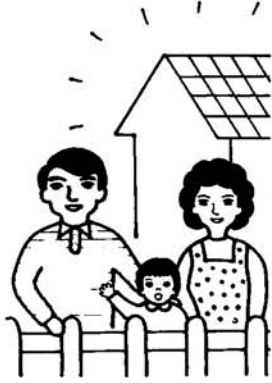
土地や建物などの不動産を取得すると、所有権の取得に関する登記をしますが、このときにかかる



税金が登録免許税です。この税金は、取得した不動産の価額(原則として市町村の固定資産税評価額)に税率を掛けて税額を算出し、登記申請の際に納付することになっています。ただし、自分で住むために住宅を新築したり、購入した時にするものは、一定の要件にあてはまっていると、次のように税率が軽減されます。

- 新築住宅の所有権の保存登記 〇・三% (〇・六%)
  - 売買による所有権の移転登記 〇・三% (五%)
- (一)内は一般の税率
- なお、昭和五十六年三月三十一日以前に新築したり購入したものの登記については、新築住宅の場合〇・二%、中古住宅の場合は三%です。

### マイホームと税金 住宅取得控除



自分が住むために住宅を建築したり購入した時、その住宅が一定の要件にあてはまっていると、所得税の住宅取得控除が受けられます。控除額は、一万七千円の定額控除と、民間の金融機関などの住宅ローンの返済額に応じて計算した額(最高三万円)との合計額となります。

### 税に不服のあるときは 国税不服審判

税務署長から、申告額の更正や決定、財産の差押えを受けた場合などで、その処分を受けた理由に納得がいかない時は、その処分の通知を受けた日の翌日から二か月以内に、税務署長に対し「異議申立て」をすることが出来ます。

税務署長は、異議申立てに理由があるかどうかを十分に調べて、異議に対し決定をします。その決定になお不服がある時には、決定の通知を受けた日の翌日から一か月以内に、国税不服審判所長に対し「審査請求」をして、処分の取消しなどを求めることができます。また、青色申告をしている人が更正を受け、不服がある時には、異議申立てをしないで通知を受けた日の翌日から一か月以内に、直接

国税不服審判所長に対し「審査請求」をすることが出来ます。なお、異議申立てや審査請求は、書面で行うことになっていますが、難しい手続はいりません。

国税不服審判所は、国税局・税務署とは別な独立した機関で、第三者的立場で納税者と処分した税務署長等の双方の意見を聞き、納税者の権利や利益を守るために設けられています。所在地は次のとおりです。

### 国税不服審判所



住宅金融公庫では、個人住宅建設資金の申込み受付を次の要領により行っております。

- 受付期間 四月二十四日から五月二十八日まで
- 選定方法 先着順により無抽選
- 資格 自分が住むための住宅を新築する方で土地の準備ができている方、また一定基準以上の月収のある方
- 融資が受けられる住宅 床面積が百二十平方メートル以下の住宅、ただし六十歳以上の老人、心身障害者、六人以上の家族が同居する場合並びに二世帯住宅の場合は百五十平方メートル以下の住宅
- 融資額 木造住宅(八十平方メートル以上) 四百十万円から四百三十万円
- 利率 年五・五%
- 返済期間 木造の場合十五年以内
- 返済方法 原則として元利均等毎月払い。または、元利均等毎月払いとボーナス払いの併用。
- 申込 住宅建設場所と同一県内の「住宅金融公庫取扱店」にお問い合わせください。



### 明日への農業に期待を

町では昨年に引き続き明日への農業をになう町内に在住する二十五歳までの青年を迎え、去る四月三日に盛大に開講式が開かれまし

この講座は新農業構造改善事業県営ほ場整備事業等により農業生産の基盤づくりが進められており、向上を図るとともに、地域農業のない手育成を目的としており、越路町の明日への期待が寄せられています。

### 越路町農業青年講座開講



### 若さあふれる青年祭 町連合青年会

青春に恵まれた三月二十九日、福祉センターにおいて町連合青年会主催で「青年祭」が行なわれました。PR不足のためか、多くの町民のみなさんから……。



チャリティーバザール 福祉へ寄付

### 愛鳥週間

バード・ウィークともいいますが、自然環境のよしあしをはかるひとつのパロメーター、野鳥を守るための行事です。

日本では五百十種もの野鳥が観察されています。この時期は、野鳥と親しむには最高のシーズンです。ツバメ、ホトトギスなど夏鳥もいろいろ見られますし、南の方で冬を過ごし、シベリア方面に繁殖の旅をする「旅鳥」たちが、日本に立ち寄っていく姿も見られます。

それに、この季節は、落葉樹の葉がまだ茂っていないので、観察がしやすい上に、野の花も楽しめます。



愛鳥週間 5月10日～16日

### あなたの恩給(扶助料)年額が増額

軍人恩給及び扶助料受給者のみなさん、加算改定の手続はお済みでしょうか。

手続することにより旧軍人の加算年が恩給(扶助料)年額に反映されます。いまだに請求されていない方は、内容調査のため、手間どりますから早めに手続をしてください。

新潟県民生部援護課恩給係 または、越路町役場福祉課へ

### 五月は赤十字運動月間

日本赤十字社では毎年五月を赤十字運動月間として全国的に人道博愛の赤十字思想の普及、赤十字社員への参加を呼びかけるために各種事業や行事を行います。

今年も、町民のみなさんから赤十字社員に参加いただき、社費や寄付金の納入をお願いする時期が参りました。

この赤十字精神をご理解いただき、一世帯五百円以上志分の社費納入に温かいご協力とご援助をお願いいたします。

尚社費の納入は部落総代を通じて封筒をお配りしますのでよろしくお願いたします。

- 赤十字の普及指導
- 奉仕団の育成指導
- 青少年赤十字の普及指導
- 新入学児童への安全帽交付など
- 血液事業
- 献血運動の推進
- 三天講習普及指導
- 家庭看護法、救急法、水上安全法
- 老人福祉事業
- 物資などの交付
- 災害救護事業
- 災害救護業務、被災者への救援

### 清酒品評会の実施

冬期間越路町から、醸造にできに行かれる杜氏さんがおおよそ百二十名おられますがその方が精魂こめて醸造された吟醸酒百二十六点、市販酒百二十一点が出品される四月三日、町役場において腕を競いあいました。

七名の審査員の厳正な審査の結果、それぞれの方々が入賞されました。

- 吟醸酒の部
  - 一位 喜久水 丸山唯行 神谷
  - 二位 代々泉 郷 良作 朝日
  - 三位 燦爛 内山栄一 東谷
- 市販酒の部
  - 一位 代々泉 郷 良作 朝日
  - 二位 越の川 山崎得一 来迎寺
  - 三位 宝山 岡村兼吉 浦



厳正な審査会場

### 国民年金

#### 現況届はお早目に!!

国民年金(拠出の障害、母子、遺児、寡婦年金)を受けているみなさんは、これまでどおり年金を受けるためには「国民年金受給権者現況届(以下現況届という)」を、五月二十日(土)までに越路町役場の国民年金係へ提出しなければなりません。

年金の支払いは、みなさんの生存などを確認したうえで決定されます。今回の現況届は、昭和五十五年五月三十一日まえから年金を受けている人が対象となります。

もし、「現況届」を期限までに提出しないと、年金事務を取扱っている社会保険事務所では、受給権者の生存などを確認できませんので、現況届が提出されるまでの間、年金の支払いを一時差し止めることもあります。

このほか、障害年金受給者と、母子、準母子年金などの加給対象者で、社会保険事務所から「診断書」の再提出を求められている人は、五月二十日(土)までに「現況届」とあわせて提出してください。なお、診断書は昭和五十六年五月一日から三十日まで作成したものに限りられています。

### あなたも国民年金に加入しましょう

ひとの一生をみると、入学、成人、就職、結婚、退職といういろいろな出来事があります。

大多数の人は喜びと悲しみを繰り返しながら、暖かい家庭と平穏な老後を願っています。

だれにでも老後は確実にやってきますが、あなたには平穏な老後が訪れるでしょうか。

最近の調査によれば、大部分の人は老後を年金制度に頼っているとのことですが、あなたは確実に年金を受けられますか。

国民年金は、農業、漁業、商業などの自営業者やサービス業などの人とその家族のための年金制度で、二十歳から五十九歳までの人が加入しなければなりません。加入者が歳をとったり、障害者や母子世帯などになった場合に、年金を支給して生活の安定を図ることができます。

また、会社や工場などを退職して年金制度に加入していない人は、国民年金への加入手続きをしましょう。この手続きをすると、今まで加入していた年金制度と国民年金がつながります。将来、両方の制度から老齢年金が支給されます。もし、国民年金への加入手続き

### 危険物取扱者の保安講習の実施

昭和五十六年度第一回の危険物取扱者保安講習が次の要項により行われます。これは危険物の安全管理及び危険物施設の保安の確保に努め、災害事故の防止を図るうえにおいても是非受講して下さい。



早いほどよい国民年金の加入

- 危険物製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者(受講義務者)及び現に危険物の取扱作業に従事していないが受講を希望する危険物取扱者とする。
- 受講の義務
- 受講義務者は、次に定める期間内に講習を受けなければなりません。
- 製造所において危険物の取扱作業に従事することとなった日から一年以内。
- 製造所において危険物の取扱作業に従事することとなった日前四年以内に免状の交付を受けている場合は、免状交付の日から五年以内。
- 講習を受けた後引き続き危険物の取扱作業に従事している場合は、講習を受けた日から五年以内。
- 受講日時及び場所
- 五月二十五日午前九時長岡自治会館
- 講習科目
- 危険物関係法令に関する事項
- 火災予防に関する事項
- 受講申請受付期間及び申込先
- 五月十五日までに新潟市学校町通一番町 新潟県総務部消防防災課危険物係へ提出して下さい。
- 申請書は各消防署にあります。
- 講習手数料
- 千六百円(県収入証紙で納入)

- 種類
- 甲種、乙種、丙種
- 対象者



みんなのスポーツ (5月)

健康は家庭の宝、スポーツで健康を

申込み問い合わせは 越路町教育委員会へ 2-4655

第1回 町民ハイキング

- 期日 5月17日(日)
場所 長岡東山ファミリーランド
対象 全町民 ※ホニーや
参加費 1人 200円 ひつじと
集合時間と場所 あそぼうノ
塚山駅前……9時
岩塚駅前……9時15分
福祉センター前……9時30分
※バスで送迎
持物 昼食、雨具、おやつ
こづかい等
申し込み 5月9日(土)までに薬
書か電話で。

第3回 町民登山

- 期日 6月14日(日)
行先 平標山(たいらっぴょうざん)
南魚・湯沢町
対象 高校生以下を除いた町民
定員 40人(先着順)
参加費 1,000円(保険料含む)
申し込み 5月30日(土)までに電話
か薬書で。
事前打合せ会 参加者に後日連絡する
ので必ず出席下さい。

第2回 町民ソフトボール大会

- 期日 6月28日(日)
会場 越路中他
対象 町内居住者と職域従事者
チーム編成 地区、クラブ、職場等
特に制限なし
参加費 1チーム 1,000円
申し込み 6月13日(土)までに薬書か
電話で。

寿健康教室

- 期間 前期……5~6月 ※昼間
後期……9~10月
場所 総合福祉センター他
対象 55才以上男女どなたでも
内容 高齢者向きの健康保持増進の
ための体操やゲートボール、
輪投げなど。
参加費 1人 1,000円(保険料含む)
申し込み 5月9日(土)までに住所、
氏名、年齢、電話番号を薬書で。
5月から高齢者教室が始まり
ます。その場でも申し込みを
とります。
その他

昼間の 婦人体育教室

- 期間 6/2(火)~8/25(火)
毎週火曜日午前10時~12時
場所 町民体育館
対象 婦人であればどなたでも
参加費 1人 1,000円(保険料含む)
活動内容 軽スポーツ全般(卓球、
なわとび、レクダンス等)
申し込み 6月2日の初日に会場受付。
その後随時受付。
その他 お子さん連れでも可。

トレーニング教室

- 期日 前期 5月~7月
後期 9月~11月
毎週木曜日 夜7時30分~
場所 町民体育館
対象 高校生以上男女どなたでも
参加費 1人 1,000円(保険料含む)
内容 健康体操 若返り体操等
申し込み 第1回目の5月13日(木)
に会場で。その後も適宜
受付。

スポーツ傷害保険に加入しよう!!

最近、スポーツによる事故が急増しております。町では上記のスポーツ大会や教室の参加者に、第1種じという保険への加入を義務づけております。保険料は年額680円で、どれか一つの行事の時に加入すれば、その後は町教委で主催するどの体育行事にも適用されます。

短 信

- 行事の変更
・第6回町民野球大会 8月9日(日)・15(日)
・第5回成年野球大会 9月27日(日)
町民体育館や地域の学校体育館を利用して体力づくりをしましょう。
使用希望の団体は7日前までに町教委にお申し込みください。
少年柔道教室のご案内
町柔道連盟では小学5・6年生を対象に6月から町民体育館を会場に柔道教室を開きます。毎週土曜日午後からです。多数のお子さんの参加をお待ちしております。

越路町体育協会のシンボルマークのご紹介

越路中学校美術担当の堀川潤一先生に製作依頼していたシンボルマークができあがりました。カラーと白黒の二種類で、越路のKをデザイン化したものです。カラー版は青、黄、赤、緑、白の五色で、信濃川や越路の四季を表現したものです。いずれ、バッジも作る予定ですので、ぜひ体力づくりのシンボルとしてご活用ください。



5月分有線放送番組予定表

Table with 5 columns: Day, Time, Program Name, Location, and Status. Rows include programs like '交通安全防止', '野菜の定植', '生活の窓', '学校の生活', '企業の生活', '暮らしの窓', 'マイク訪問', '農協共済のおすすめ', 'ぼくの観測ノートから', '子供の水難事故防止', '忙しい時の食事づくり', '稲作管理について', and '顔色は健康のパロメーター'.

文芸欄

俳句 越路俳壇

水温む古雅の静寂三千院 大平サダ子
奥寺の詠歌の鈴や余寒晴
芝焼や老の手過去を物語る 白井 久蔵
張りつめし受験子と居る余寒かな
水温む上衣を脱げば我が瘦身
水温む池にうごめく鯉の群 吉岡 トキ
風の向き気づかないながら芝を焼く
五十嵐宇声
細りゆく水に温みや 涼 山山 節子
山よりの笥を走る落椿
芝焼くやほのほの先の空の蒼
実直な男来て直ぐ芝を焼く 松井 登代
水温む空の青さに魚弾む 秒読みて起す人工大雪崩 番場 春三
水温む渚の土のくづれ落つ さざ波の寄せ来る水も温むなり 平石 あき
水温むワラもて洗ふ長き靴 芝焼きし残り火赤く夕暮るる 高野 市良
芝焼くや蓬芽ばえて雨の中 鉄瓶の沸く音をききつ余寒なる 横 助蔵
水温む生簀の魚のうごき初む 酔ふほどに出てはしゃぐ春炬燵 小林満寿子
老いし母余寒に痛む貼りぐすり 雪かむり南天赤き実が覗く

短歌

五月晴れ元気に泳ぐ鯉幟り うまき空気に泳ぎけり
大和男の子は国の宝ぞ 高野 市良



存心てすかこの制度

「交通事故、詐欺その他の犯罪で被害を受けたのに検察官が犯人を裁判にかけなかったのは、ふにおちない。」
「選挙違反や汚職等で大きな疑惑がもたれた事件なのに、告発しても検察官が起訴しなかったのは納得できない。」
こんな不満のある人のために検察審査会制度があります。審査会は、市町村の選挙人名簿からくじ

ガス使用には換気に注意

大変な寒雪に見舞われた長い冬の間ガスによる事故のなかつた事は需要家の皆さん一人一人が正しくガスを使い、事故防止にご協力を頂きました事と感謝いたします。緑も芽吹くこの頃昼間は暖房を使用しなくとも、夜はまだ冷えこみます。メ切った部屋で長時間ガス器具を使用される場合は、換気には充分注意して下さい。つい先日も県下の中条町で一瞬の油断から尊い人命を失う事故が発生しております。このような悲惨な事故のないよう、次の点にご注意

中小企業設備 近代化資金の募集

で選ばれた十 一人の審査員 が、民間人を 代表し、住民 としての健全 な良識に従っ て、検察官の 不起訴処分を 調べなおしてくる 民主的な国の 機関です。
相談や審査の申し立てに費用は いっさいかかりません。お気軽に 左記にご相談ください。
長岡市三和第三丁目九番地二八 裁判所構内
長岡検察審査会事務局
電話 〇二五八 三五二二四一
なお、第二次募集は、第一次募集で予算枠に残枠が生じた場合のみ行ないます。
問い合わせ先 県商工労働部商業 振興課(商業部門)
県商工労働部工業振興課(工業部門)
県商工労働部商工企画課
町役場企画財政課商工係
越路町商工会
昭和五十六年四月一日から 八月二十日 第二次募集
昭和五十六年十一月一日から 十二月二十日